

はじめに

千葉県衛生研究所は、健康福祉部関係各課、保健所、他の自治体などと連携を図り、公衆衛生に係る「調査研究」、「試験検査」、「研修指導」、「情報の収集・解析・提供」を4本柱として日々業務に当たっています。県の施策や計画に基づく感染症・食中毒の細菌やウイルス等の検査のほか、医薬品、食品、飲料水等の規格基準に関する検査を実施して感染症予防、食や生活の安心・安全の確保に努めるとともに、疾病予防や新たな検査法の確立などの研究を行っています。また、保健所職員等に対して研修指導を実施して県全体の更なる技術的・専門的な保健衛生の向上に努めています。更に、感染症に係る疫学情報を収集・解析し千葉県感染症情報センターとして最新情報を発信するとともに、生活習慣病にスポットを当てた調査研究や自殺の現状分析など県民の健康づくりや疾病予防に関する情報提供を行っています。

2019年12月に中国で流行した新型コロナウイルス感染症は、またたく間に全世界に広がり、2020年はわが国においても全国規模でこの感染症がまん延しました。

今なお治療に尽力されている医療機関の皆さまには感謝申し上げます。

国際空港を擁する自治体として国内外の感染症に対する健康危機管理体制に備えるべく、当所は日頃から検査技術の確保に努めており、新型コロナウイルス感染症についても比較的早い段階で検査に着手しています。

緊急事態宣言発令中の慌ただしい2020年4月から所長に就任し、人事異動による検査の質や職員のモチベーションを低下させることなく、検査精度の確保と人材育成の両立が最初の課題となりました。そして有事の際における地方衛生研究所の役割について常に考えていた1年でもありました。

2019年に設立70周年を迎え、昭和 - 平成 - 令和と新たに歴史をつなぐため、また、当所が掲げる「県民の安全と健康を支える」ため、公衆衛生における科学的かつ技術的な拠点として職員一同これからも精進していく所存です。

関係機関の皆様には、今後とも御支援を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

千葉県衛生研究所
所長 石川 秀一郎